

平成 29 年度（補正繰越）大規模災害時における災害廃棄物
処理計画策定モデル業務（中国四国地方）

報告書（概要版）

平成 31 年 3 月

中国四国地方環境事務所

請負者 株式会社東和テクノロジー

目次

1. 業務の目的と基本方針	3
2. 玉野市	2
(1) モデル地域の特性	2
(2) 災害廃棄物処理計画作成モデルの検討	2
(3) 災害廃棄物処理体制の検討と地域計画策定の検討課題	3
3. 真庭地域	4
(1) モデル地域の特性	4
(2) 災害廃棄物処理計画作成モデルの検討	4
(3) 災害廃棄物処理体制の検討と地域計画策定の検討課題	5
4. 砥部町	6
(1) モデル地域の特性	6
(2) 災害廃棄物処理計画作成モデルの検討	6
(3) 災害廃棄物処理体制の検討と地域計画策定の検討課題	7
5. 宇和島地域	8
(1) モデル地域の特性	8
(2) 災害廃棄物処理計画作成モデルの検討	8
(3) 災害廃棄物処理体制の検討と地域計画策定の検討課題	9
6. モデル業務のまとめ	10
(1) モデル地域における基礎的検討	10
(2) 意見交換会、現地調査、被災自治体へのヒアリング	11
(3) 総合的な検証	11

1. 業務の目的と基本方針

国土強靭化基本計画（平成 26 年 6 月 3 日閣議決定）において、自治体による災害廃棄物処理計画（以下「計画」という）の策定を推進することが政府の目標として定められている。このことから、自治体における災害時の廃棄物処理課題に着目した実効性の高い計画の策定（改定）を推進するため、主に災害廃棄物処理対策への予算や人員が限られている中小規模の自治体において、一部事務組合等を構成する自治体を対象とした計画策定支援を行う。

モデル自治体の計画策定にあたっての課題に対応とともに、必要な情報の収集・分析を実施することにより当該自治体の計画の策定（改定）を支援する。

また、本モデル業務を通じて得られた知見を参考することによって、モデル地域内の自治体だけでなく、それ以外の地域や自治体においても計画の策定が促進されることを目的とする。

中国四国地方は、平成 30 年 7 月豪雨によって、広範囲にわたって多大な被害を被った。各モデル地域においても、その際に発生した災害廃棄物の処理や支援、受援を経験した。

本モデル業務では、地域における実効性の高い計画の策定を目指し、モデル地域の地域特性や想定される災害等について整理し、今回の災害を通じて得られた経験・知見を踏まえつつ、課題への対応について検討する。



図 1-1 モデル地域位置図

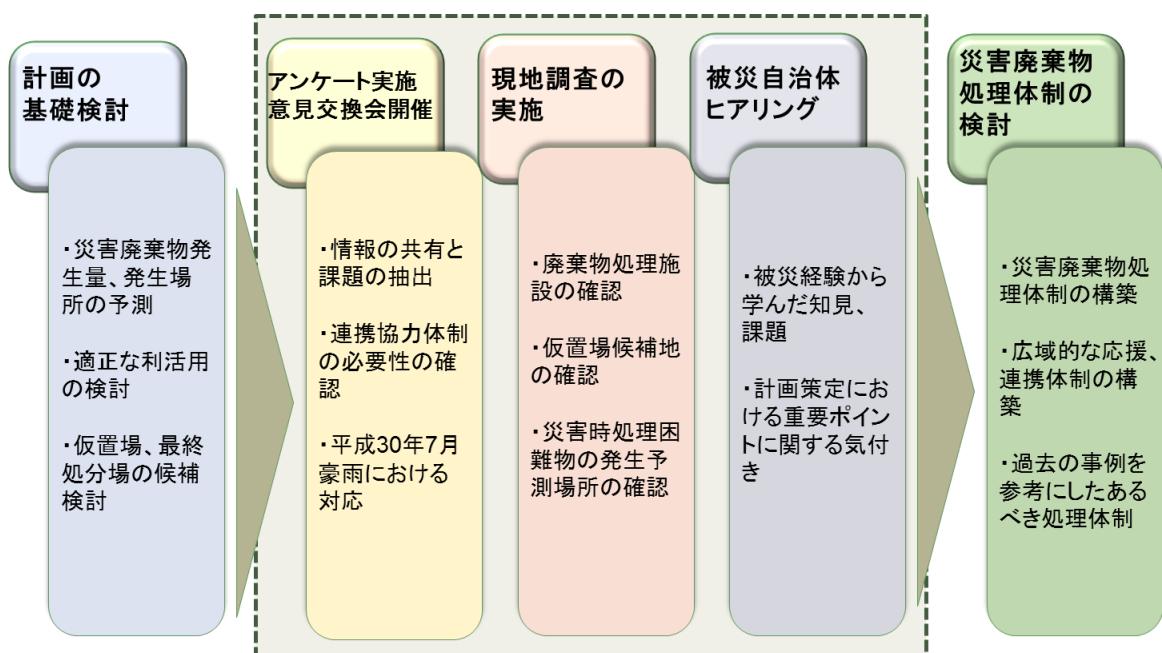


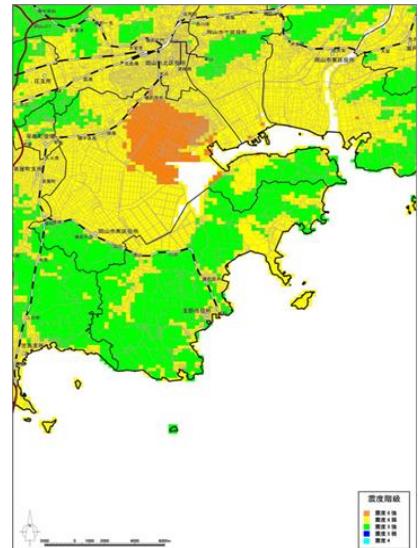
図 1-2 業務の進め方

2. 玉野市

(1) モデル地域の特性

玉野市は、岡山県の南端に位置し、南は瀬戸内海を隔てて香川県高松市と相対し、北は児島湾の干拓地や児島湖、東は岡山市、西は倉敷市に連なっており、東瀬戸内海に位置する気候温暖な都市である。

市域の約60%が山地、約40%が平野部で、その大部分は農村地帯だが、海岸部の平地は埋立造成地を中心に集落を形成している。市の中心部には、瀬戸内海の海上交通の要所である宇野港があり、造船業の企業城下町として多くの造船関連企業が集積する「ものづくりのまち」といわれ、製造業が中心となっている。



(2) 災害廃棄物処理計画作成モデルの検討

①災害廃棄物の発生場所、発生量の予測・推計

「南海トラフ巨大地震」における震度分布と災害廃棄物発生量について、それぞれ図2-1、表2-1に示す。(津波堆積物は含まない)

図2-1 玉野市の震度分布図

(玉野市地域防災計画)

玉野市では、造船業をはじめとして造船関連企業、銅、学生服、化学薬品、食塩等の製造業において活発な生産活動が続けられており、大量の可燃物、有毒物等の危険物を取り扱っている事業所もあることから、工場に由来する廃棄物、他には農業由来の農薬類、農機具、飼肥料や農作物等の腐敗性廃棄物等などが、災害時処理困難物として想定される。

表2-1 玉野市における災害廃棄物発生量推計値の内訳（南海トラフ巨大地震）

発生量計 (単位: t)	燃やせるもの		燃やせないもの			
	柱角材 (5.4%)	可燃物 (18%)	コンクリートがら (52%)	金属くず (6.6%)	不燃物 (18%)	土材系 (—)
249,852	13,492	44,973	129,923	16,490	44,973	—

※組成割合は環境省「災害廃棄物対策指針」技術資料（南海トラフ巨大地震）

②適正な利活用の検討

玉野市の一般廃棄物処理（焼却）は、玉野市東清掃センターで行っており、表2-2で示す災害廃棄物処理可能量（可燃物）は最大約3,700t（280日稼働）である。可燃物の発生推計量（44,973t）を自区域内で処理する場合、12年以上の期間を要する計算となり、災害廃棄物の処理期間を3年と考えると、県との調整等による広域処理や外部への処理委託（廃棄物処理事業者等によるリサイクルや適正処理）、仮設焼却施設の設置等の検討が必要になる。

また、災害時の処理施設の被災の程度と復旧までの期間や、施設自体の老朽化に伴う処理能力の低下も考慮する必要があると考えられ、留意が必要である。

表2-2 玉野市東清掃センターの概要と災害廃棄物処理余力

処理能力	H29処理実績	炉の形式	稼働開始年月
150t/日	18,433t	ストーカ炉	昭和53年7月
低位シナリオ（5%）		中位シナリオ（10%）	高位シナリオ（20%）
稼働年数により除外		稼働年数により除外	3,686.6t/年

③仮置場の検討

玉野市の仮置場候補地を検討するにあたり、市街地や埋立造成地等において、住民生活や商業活動などへの影響も考慮しつつ、公有のグラウンドや民有地等の現地調査を実施した。

仮置場用地には単に面積のみではなく、廃棄物の受入、集積・保管、粗分別、処理先への搬出等、運営面での適格性が必要となる。このため、周辺環境、アクセス性、用地の使い勝手など様々な条件を一定水準で満たすことが求められる。また、災害廃棄物搬入量と搬出量のバランスにより、実際は計算より小さい面積の確保で済むこともあり得る。



④最終処分場の検討

玉野市は、一般廃棄物最終処分場が稼働しており、10年後残余容量を全て災害廃棄物の処分にあてる最大利用方式の場合、自区域内での処分は可能という試算結果になる。しかしながら、じゅうぶんな余力があるわけではなく、分別の徹底によりリサイクルの促進を図りつつ、県との調整等による広域的な処理、民間事業者への処理委託等についても検討しておく必要がある。

写真：一般廃棄物最終処分場（右の埋立完了地は仮置場候補地でもある）

（3）災害廃棄物処理体制の検討と地域計画策定の検討課題

①災害廃棄物処理体制の検討

玉野市における連携協力による災害廃棄物処理体制構築のイメージを図2-2に示す。

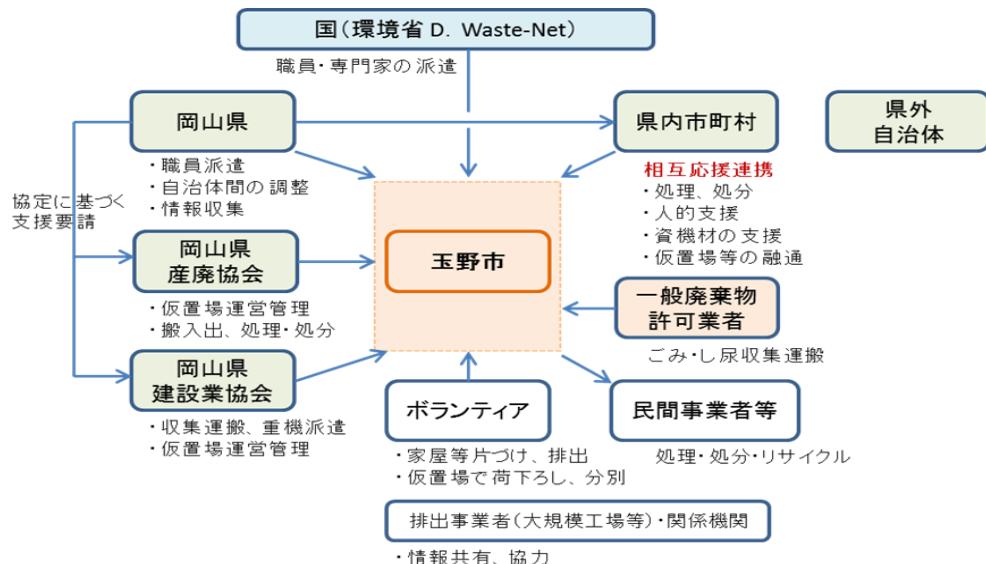


図2-2 玉野市における災害廃棄物処理体制構築のイメージ

②地域における災害廃棄物処理計画策定の検討課題

玉野市は、密集市街地、埋立造成地や漁港などにおいて、揺れ、液状化、津波による甚大な被害が想定され、市の一般廃棄物処理施設は、処理余力が小さく老朽化も進んでいることから、大規模災害発生時には、岡山市や倉敷市などの近隣都市や民間事業者も含めた連携が必要となる。また、災害廃棄物の一次仮置場は、可能な限り各地区に分散して確保する必要がある。

3. 真庭地域

(1) モデル地域の特性

真庭市と新庄村から成る真庭地域は、岡山県北部で中国山地のほぼ中央に位置し、鳥取県との県境を形成している。蒜山高原や津黒高原などの広大な高原地帯が広がっており、地域の中央部を旭川が南下している。豊富な森林資源に合せ、流域南部には肥沃な平坦地が広がり、農業地帯が旭川支流一帯に形成されている。

この地域の気候は、南北に標高差が大きい地域特性から、北部は気温が低く、雨量、積雪がともに多い積雪寒冷地帯及び豪雪地帯に属し、南部は温暖少雨の内陸性気候となっている。

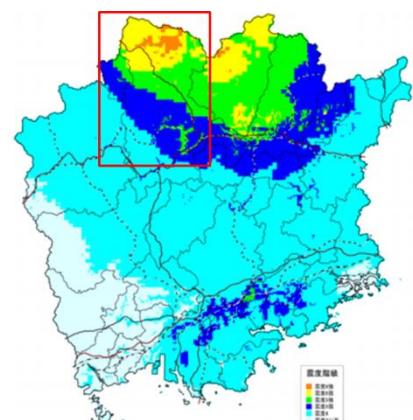


図 3-1 真庭地域の震度分布図

(岡山県災害計画に係る基礎調査報告書)

(2) 災害廃棄物処理計画作成モデルの検討

①災害廃棄物の発生場所、発生量の予測・推計

「大立断層・田代峠 - 布江断層の地震」における震度分布と災害廃棄物発生量について、それぞれ図 3-1、表 3-1 に示す。

真庭地域では農林畜産業が主な産業であり、木質バイオマス産業も盛んである。これらの産業において、災害時に廃棄物として発生する農産品や飼肥料、農薬類、農機具等が、災害時処理困難物として想定される。

表 3-1 真庭地域における災害廃棄物発生量推計値の内訳（大立断層・田代峠 - 布江断層の地震）

発生量計 (単位: t)	燃やせるもの		燃やせないもの			
	柱角材 (5.4%)	可燃物 (18%)	コンクリートがら (52%)	金属くず (6.6%)	不燃物 (18%)	土材系 (-)
52,813	2,852	9,506	27,463	3,486	9,506	—

※組成割合は環境省「災害廃棄物対策指針」技術資料（南海トラフ巨大地震）

②適正な利活用の検討

真庭市内では、3ヶ所の一般廃棄物処理施設が稼働しており、施設の状況と災害廃棄物処理の処理可能量（可燃物）について、表 3-2 に示す。

これらの施設における災害廃棄物処理可能量（可燃物）について検討した結果、稼働年数、処理能力により、北部クリーンセンター以外の2施設において、最大約 1,755 t/年（高位シナリオ、280 日稼働）であり、可燃物の発生推計量（9,506 t）を処理する場合、処理開始から 5 年以上かかる計算となる。災害廃棄物の処理期間を 3 年と考えると、県との調整等による広域処理や外部への処理委託（廃棄物処理事業者等によるリサイクルや適正処理）、仮設焼却施設の設置等の検討が必要になる。

また、災害時の処理施設の被災の程度と復旧までの期間や、施設自体の老朽化に伴う処理能力の低下も考慮する必要があると考えられ、留意が必要である。

表 3-2 真庭地域の焼却施設の概要

焼却施設	処理能力	H29 処理実績	炉の形式	稼働開始年月
北部クリーンセンター	20 t/日	2,511 t	ストーカ炉	平成 3 年 4 月
クリーンセンターまにわ	30 t/日	4,423 t	〃	平成 11 年 11 月
コスモスクリーンセンター	30 t/日	4,350 t	〃	平成 6 年 3 月

③仮置場の検討

真庭地域は非常に広い地域であり、災害発生場所や交通事情によっては、仮置場の確保が容易ではない場合も考慮しつつ、公園のグラウンドや駐車場、廃棄物処理施設付近の土地等の現地調査を実施した。

仮置場用地には単に面積のみではなく、廃棄物の受入、集積・保管、粗分別、処理先への搬出等、運営面での適格性が必要となる。このため、周辺環境、アクセス性、用地の使い勝手など様々な条件を一定水準で満たすことが求められる。また、災害廃棄物搬入量と搬出量のバランスにより、実際は計算より小さい面積の確保で済むこともあり得る。

④最終処分場の検討

現在稼働している真庭市一般廃棄物最終処分場は処理余力がない（残余年数5年）ことから、分別・選別の徹底によりリサイクルの促進を図りつつ、県との調整などによる広域的な処理、民間事業者（廃棄物処理事業者等）への処理委託等について検討しておく必要がある。



写真：真庭市一般廃棄物最終処分場

（3）災害廃棄物処理体制の検討と地域計画策定の検討課題

①災害廃棄物処理体制の検討

真庭地域における連携協力による災害廃棄物処理体制構築のイメージを図3-2に示す。

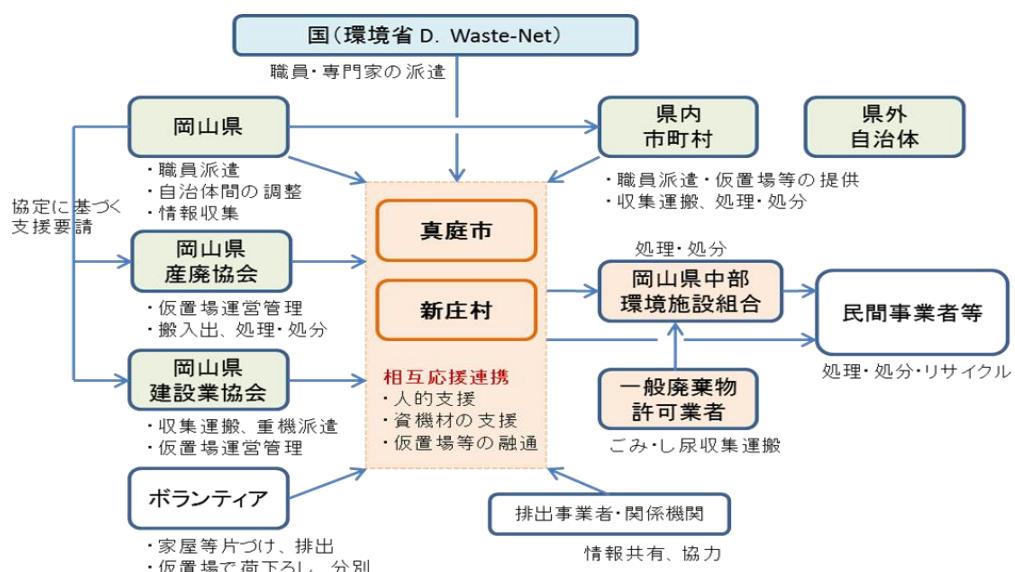


図3-2 真庭地域における災害廃棄物処理体制構築のイメージ

②地域における災害廃棄物処理計画策定の検討課題

真庭地域は、中山間地域であり、想定する断層地震の発生確率が低く、高速道路のアクセスも良いことなどから、南海トラフ巨大地震発生時には、支援側としての役割が求められる。

真庭市内にある一般廃棄物処理施設は、処理余力が小さく老朽化も進んでいることから、災害廃棄物処理においては、関係団体との連携を図る必要がある。また、一次仮置場は、可能な限り各地区に分散して確保しておくことが望ましい。

災害廃棄物処理に関して、実施する業務の内容と役割分担を明確にしておくなど、効率的な処理体制を構築して担当組織の人員不足を補足し、災害対応力の向上に資する検討をしておく必要がある。

4. 砥部町

(1) モデル地域の特性

砥部町は、愛媛県の中央に位置し、重信川を隔てて松山市に接しており、北部の砥部地区は、重信川に注ぐ砥部川が中央部を流れ、盆地状の地形となっており、また、南部に向かうにつれ標高が高くなり、広田地区は高峰に囲まれた山間地域になっている。

北部は年間を通して温暖な気候だが、南部の山間部は、北部に比べて雨量が多く、冬季に15cm程度の積雪もみられる。その中間部は、寒暖の差が大きな盆地的気候となっている。

松山市のベッドタウンともなっている砥部地区では伝統産業である“砥部焼”、広田地区では農林業が基幹産業である。

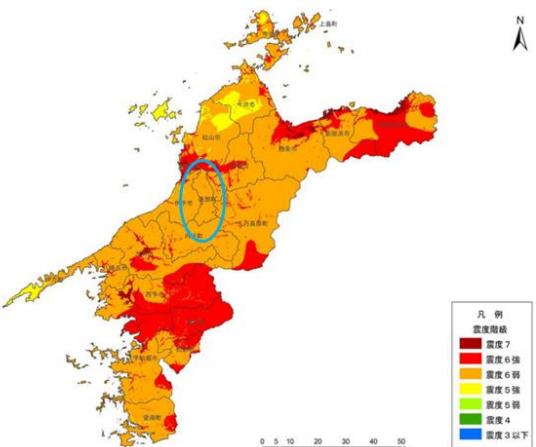


図 4-1 砥部町の震度分布図

(愛媛県地震被害想定調査報告書)

(2) 災害廃棄物処理計画作成モデルの検討

①災害廃棄物の発生場所、発生量の予測・推計

「南海トラフ巨大地震」における震度分布と災害廃棄物発生量について、図4-1及び表4-1に示す。

砥部町には、上記産業の他に食品工場などがあるが、農産品や食品、肥料等における腐敗性、農薬類における有害性、農業用資材や農機具類等における処理困難性について留意し、適正な処理やリサイクルに関する検討が必要である。

表 4-1 砥部町における災害廃棄物発生量推計値の内訳（南海トラフ巨大地震）

発生量計 (単位: t)	燃やせるもの		燃やせないもの			
	柱角材 (5.4%)	可燃物 (18%)	コンクリートがら (52%)	金属くず (6.6%)	不燃物 (18%)	土材系 (—)
70,000	3,780	12,600	36,400	4,620	12,600	—

※組成割合は環境省「災害廃棄物対策指針」技術資料（南海トラフ巨大地震）

②適正な利活用の検討

砥部町で稼働している一般廃棄物処理施設は砥部町美化センターで、この施設はごみ固化燃料（RDF）化施設である。製品は、県内外の施設においてボイラー燃料として引き取られているが、分別の精度が低く付着土砂や金属等の混合物が多い災害廃棄物の処理には適していない。過去の災害においても、RDF化施設が災害廃棄物処理に積極的に活用された事例はない。よって、災害廃棄物（可燃物）を自区域内で処理することは不可能と考えられ、県との調整などによる広域処理や外部への処理委託（廃棄物処理事業者等の活用）の検討が必要になる。



写真：砥部町美化センター

③仮置場の検討

砥部町の仮置場候補地を検討するにあたり、市街部や中山間部において、住民生活や収集運搬などへの影響も考慮しつつ、公園の広場や旧小学校跡地、最終処分場跡地等の現地調査を実施した。

仮置場用地には単に面積のみではなく、廃棄物の受入、集積・保管、粗分別、処理先への搬出等、運営面での適格性が必要となる。このため、周辺環境、アクセス性、用地の使い勝手など様々な条件を一定水準で満たすことが求められる。また、災害廃棄物搬入量と搬出量のバランスにより、実際は計算より小さい面積の確保で済むこともあり得る。

広いオープンスペースは災害時に自衛隊・消防等の人命救助・被災者支援の拠点、仮設住宅建設用地等に指定されている場所があり、利用時期等を考慮して、用途の競合に対する調整も必要である。

④最終処分場の検討

砥部町には千里埋立処分場があり、10年後残余容量をすべて災害廃棄物の処分にあてる最大利用方式においても自区域内での最終処分可能量は大幅に不足するという試算結果になる。よって、分別・選別の徹底によりリサイクルの促進を図りつつ、県との調整などによる広域的な処理、民間事業者への処理委託等についても検討しておく必要がある。

(3) 災害廃棄物処理体制の検討と地域計画策定の検討課題

①災害廃棄物処理体制の検討

砥部町における連携協力による災害廃棄物処理体制構築のイメージを図4-2に示す。

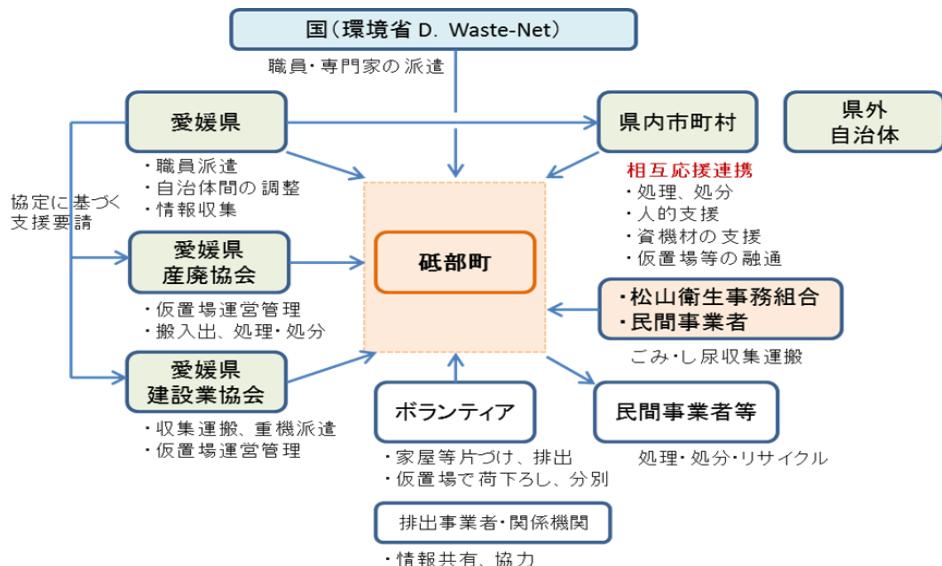


図 4-2 砥部町における災害廃棄物処理体制構築のイメージ

②地域における災害廃棄物処理計画策定の検討課題

砥部町には、人口の集中する市街部と、小集落が点在する中山間部がある。災害発生時には、市街部では仮置場の不足、中山間部では道路の遮断などによって収集運搬が困難になることが懸念される。

RDF化施設は、災害廃棄物の処理には適しておらず、処理は周辺自治体や民間事業者の施設に頼らざるを得ない。隣接自治体に県内最大都市である松山市があるが、廃棄物処理の広域化は実現していない。

災害廃棄物処理に関して、実施する業務の内容と役割分担を明確にしておくなど、効率的な処理体制を構築して担当組織の人員不足を補足し、災害対応力の向上に資する検討をしておく必要がある。

5. 宇和島地域

(1) モデル地域の特性

愛媛県南予地方の中心都市である宇和島市を東南側から囲むように隣接する鬼北町、松野町、愛南町からなり、鬼北町と松野町は山間部、愛南町は宇和海に面した沿岸部と山間部がある。内陸の山間部は、冬季には季節風が強く寒冷で積雪もある。沿岸部は温暖な気候であり、年間降水量は山間部に比べて少ない。全域で、夏から秋にかけて毎年のように台風に見舞われるが、温暖な気候である。

この地域は、沿岸部では養殖などの漁業が盛んであり、内陸の平野部や山間部では農業が主要な産業となっている。

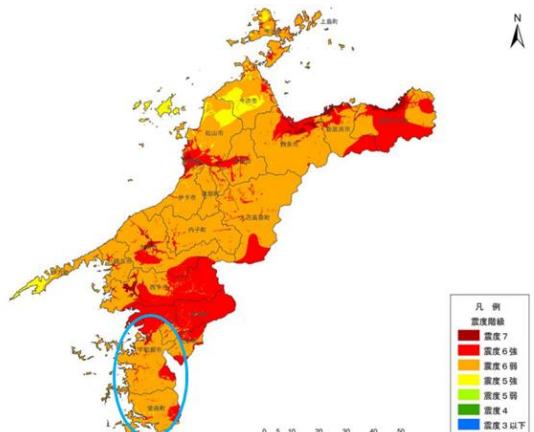


図 5-1 宇和島地域の震度分布図

(愛媛県地震被害想定調査報告書)

(2) 災害廃棄物処理計画作成モデルの検討

①災害廃棄物の発生場所、発生量の予測・推計

「南海トラフ巨大地震」における震度分布と災害廃棄物発生量について、それぞれ図 5-1 及び表 5-1 に示す。(津波堆積物は含まない)

宇和島地域の主要産業は農林水産業であり、これらの産業において、大量の可燃物、有毒物等の危険物を取扱っている事業所はほとんどないと考えられるが、農水産品及びその加工品や飼肥料、農薬類、農業用資材や漁具・漁網、廃船舶等が、災害時処理困難物として想定される。

表 5-1 宇和島地域における災害廃棄物発生量推計値の内訳 (南海トラフ巨大地震)

自治体名 (単位: t)	燃やせるもの			燃やせないもの			発生量計
	柱角材 (5.4%)	可燃物 (18%)	コンクリートがら (52%)	金属くず (6.6%)	不燃物 (18%)	土材系 (-)	
鬼北町	23,220	77,400	223,600	28,380	77,400	—	430,000
松野町	8,100	27,000	78,000	9,900	27,000	—	150,000
愛南町	23,760	79,200	228,800	29,040	79,200	—	440,000
計	55,080	183,600	530,400	67,320	183,600	—	1,020,000

※組成割合は環境省「災害廃棄物対策指針」技術資料 (南海トラフ巨大地震)

②適正な利活用の検討

宇和島地域の一般廃棄物処理における焼却処理は、宇和島市も含めて、宇和島地区広域事務組合環境センターで行っており、災害廃棄物の処理可能量（可燃物）の算定結果について、表 5-2 に示す。

表 5-2 宇和島地区広域事務組合環境センターの概要と災害廃棄物処理余力

処理能力	H30 処理実績	炉の形式	稼働開始年月
120 t /日	31,610 t	ストーカ炉	平成 29 年 10 月
低位シナリオ (5%)		中位シナリオ (10%)	高位シナリオ (20%)
処理能力に対する余裕分により除外		処理能力に対する余裕分により除外	1,896.6 t /年 (6%)

当環境センターの災害廃棄物処理可能量（可燃物）は、高位シナリオにおいて約 1,897 t /年だが、宇和島

市の災害廃棄物発生量が3町の約4倍と推計されていることから、宇和島地域における年間処理可能量は379.4 t/年と見込まれ、割合的にも非常に小さい。このため、分別・選別を徹底し、リサイクルを促進することで処理量を減らし、県との調整などにより、広域的な処理、民間事業者への処理委託、仮設焼却施設の設置等について検討しておく必要がある。

③仮置場の検討

宇和島地域では、災害の種類や被災場所により、沿岸部から中山間部における多様な条件下で仮置場を確保しなければならない。仮置場への搬入等の効率性を考慮し、町有地や学校跡地等の現地調査を実施した。

当該地域全体の仮置場必要面積算定値は約35haとなるが、災害廃棄物搬入量と搬出量のバランスにより、実際は計算面積より小さい面積の確保で済むこともあり得る。

④最終処分場の検討

宇和島地域では、鬼北町、松野町、宇和島市では宇和島市一般廃棄物最終処分場、愛南町では愛南町環境衛生センター最終処分場を利用している。災害廃棄物の処分可能量は、宇和島市分を加味すると最大でも約4,200tと見込まれることから、分別やリサイクルの促進により処分量を減らし、県との調整などによる広域的な処理処分、民間事業者への処理処分委託等についても検討しておく必要がある。

(3) 災害廃棄物処理体制の検討と地域計画策定の検討課題

①災害廃棄物処理体制の検討

宇和島地域全体の連携協力による災害廃棄物処理体制構築のイメージを図5-2に示す。

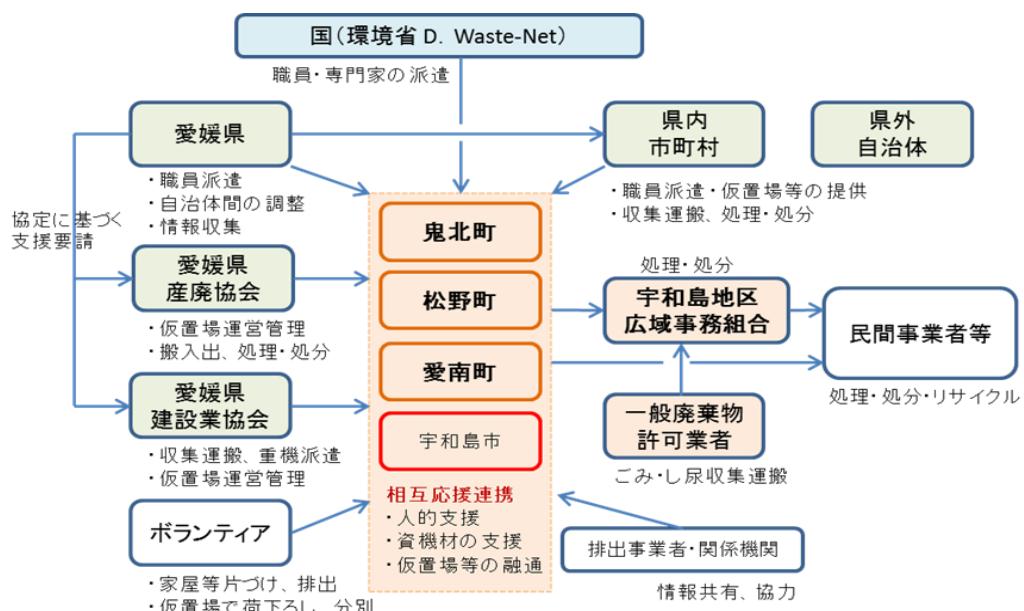


図5-2 宇和島地域における災害廃棄物処理体制構築のイメージ

②地域における災害廃棄物処理計画策定の検討課題

宇和島地域では、南海トラフ巨大地震発生時には地域の処理能力を大きく超える災害廃棄物の発生が予想され、廃棄物処理に限らず、地域の復旧・復興にあたる人員・資機材が全体的に不足することが考えられる。

また、農林水産業由来の処理困難物、腐敗性廃棄物の発生が懸念されることから、災害廃棄物処理体制の構築については、広い視野で検討することが必要になる。

6. モデル業務のまとめ

(1) モデル地域における基礎的検討

各モデル地域の災害廃棄物発生量推計値や処理可能量等について、項目ごとに表6-1～表6-4にまとめた。

表6-1 モデル地域における災害廃棄物発生量推計値と対象とする災害

モデル地域	災害廃棄物発生量推計値 (t) *	対象とする災害
①玉野市	249,852	南海トラフ巨大地震
②真庭地域	52,813	大立断層・田代峠・布江断層の地震
③砥部町	70,000	南海トラフ巨大地震
④宇和島地域	1,020,000	南海トラフ巨大地震

*津波堆積物については、発生量のうち災害廃棄物処理事業で処理すべき量を見込むことが困難であるため、災害廃棄物発生量推計値には含まない。

表6-2 既存焼却施設における災害廃棄物（可燃物）の処理可能量（公称能力－処理実績）

モデル地域	災害廃棄物発生量 (可燃物 t)	災害廃棄物 処理可能量 (t/年) *	地域内のみでの 処理期間	焼却施設数と 公称処理能力
①玉野市	44,973	3,686.6	12.2年	1 (150 t/日)
②真庭地域	9,506	1,754.7	5.4年	3 (80 t/日)
③砥部町	12,600	—	—	1 (RDF) *
④宇和島地域	183,600	379.4	483.9年	1 (120 t/日)

*災害廃棄物処理可能量は、高位シナリオで算定している。

*RDF化施設においては災害廃棄物の処理が困難であるため、余力計算から除外している。

表6-3 モデル地域における仮置場必要面積

モデル地域	仮置場必要面積 (m ²)	留意事項
①玉野市	90,000	・あらかじめ災害廃棄物の処理フローや再生利用の受入先の検討を進めておくことで、災害廃棄物搬入量と搬出量のバランスにより、実際は計算面積より小さい面積の確保で済むこともあり得る。
②真庭地域	18,000	・仮置場用地には単に面積のみではなく、廃棄物の受入、集積・保管、粗分別、処理先への搬出等、運営面での適正の考慮が必要となる。このため、周辺環境、アクセス性、用地の使い勝手など様々な条件を一定水準で満たすことが求められる。
③砥部町	24,000	
④宇和島地域	350,000	

表 6-4 既存最終処分場における災害廃棄物（不燃物）の処分可能量（残余年数 10 年分を残して利用）

モデル地域	災害廃棄物発生量 (不燃物 t)	災害廃棄物処分可能量 (最大利用方式 t)	備考
①玉野市	44,973	47,540	1ヶ所
②真庭地域	9,506	—	残余年数 5 年
③砥部町	12,600	1,005	1ヶ所
④宇和島地域	183,600	4,200	2ヶ所

(2) アンケート、意見交換会、現地調査、被災自治体へのヒアリング

地域における災害廃棄物処理に関する課題の抽出と対応策についての検討を行うため、モデル地域の自治体にアンケートを実施したうえで、他に有識者、県、関係団体が参加する意見交換会を各地域で 2 回開催した。

さらに、自治体担当者と合同で地域の一般廃棄物処理施設や仮置場候補地などの現地調査を実施し、より現実的な災害廃棄物への対処方法について認識を高めることができた。

加えて、近年災害廃棄物処理を経験した自治体として、平成 29 年 7 月九州北部豪雨で被災経験のある福岡県朝倉市へのヒアリングを行い、平時、災害発生時それぞれの対応の留意点等についても明らかにした。



現地調査（左）と意見交換会の様子

(3) 総合的な検証

災害廃棄物処理計画を策定する際に、各地域において特に配慮すべき事項として明らかとなった点を表 6-5 に示す。

表 6-5 モデル地域の災害廃棄物処理計画策定において配慮が必要な事項

モデル地域	地域特性	災害廃棄物処理におけるリスク・課題
①玉野市	・埋立造成地が多く、沿岸部で揺れ、津波、液状化などによる被害が発生 ・密集市街地は災害ごみの搬出が困難	・焼却施設の老朽化 ・岡山市や倉敷市等近隣都市との連携
②真庭地域	・地域が広く、県境と隣接 ・津波災害時には支援側としての役割	・焼却施設の老朽化 ・人員確保と県内外の関係団体との連携
③砥部町	・人口の集中する市街部と高齢化、過疎化が進む山間部	・RDF 化施設は災害廃棄物処理には不適 ・市街部の仮置場不足と山間部の収集運搬の困難性
④宇和島地域	・宇和島市分も含め、地域の処理能力を大幅に上回る災害廃棄物の発生量 ・農林水産系の処理困難物の発生 ・少子高齢化、過疎化の進行	・災害対応全般的に人員、資機材等が不足 ・収集運搬ルートの確保が困難 ・組合施設だけでは処理能力が大幅に不足、処理ルートの確保が重要

上記の事項を踏まえ、環境省の災害廃棄物対策指針に沿って、平時、緊急時、復旧・復興時において必要な対応を整理、記述する各モデル地域の災害廃棄物処理計画案を作成した。